

この契約締結前交付書面は2008年10月29日(H20.10.29)現在のものです。

上限金利付「高金利通貨指数」(※1)連動型 円定期預金『五國びっく利!円定期』 ＜仕組み預金＞

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。また、商品説明書を兼ねております。)

本預金ご契約の検討に当たっては、この書面を十分にお読みください。

- 上限金利付「高金利通貨指数」連動型円定期預金『五國びっく利!円定期』＜仕組み預金＞は、5つの高金利通貨指数により判定日(※2)に上限金利と下限金利の間で金利が決まる定期預金です。**対象通貨の金利と連動するものではありません。**
- 高金利通貨指数とは、対象通貨(新興国を含む世界の通貨の中で相対的に金利の高い通貨から当行が選択したもの)の設定日(※3)から判定日までの対円為替レートの変動率(※4)をもとに計算される指数です。
- **本預金は中途解約ができません。**当行が例外的に中途解約に応じる場合、違約金の発生等により、**お客さまのお受取り額が大きく元本を割り込む可能性が非常に高くなります。**
- 中途解約の必要のない余裕資金でお始めください。

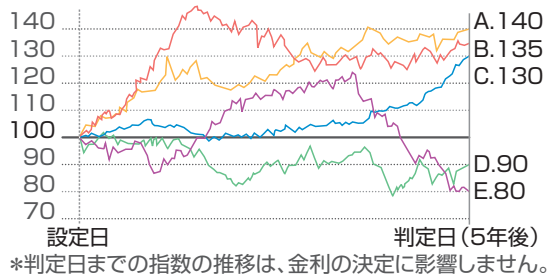
- 本預金は「中途解約」ができません。当行がやむを得ないと認め例外的に中途解約に応じる場合、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの本定期預金の再構築額、およびそれに伴う諸費用を当行所定の計算により算出し、その算出額を違約金として自動的に引き落とします。
- **この場合、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。**
- 本預金は、上限金利と下限金利が設定されています。そのため、高金利通貨指数が極端に高く推移しても、適用金利が上限金利を上回ることはありません。下限金利が適用される場合を含め、高金利通貨指数の推移によっては、設定日に作成する当行の円定期預金5年ものより低い運用となる可能性があります。

(商号・住所) 株式会社東京スター銀行 東京都港区赤坂一丁目6番16号

〔商品の概要〕

商品名	上限金利付「高金利通貨指数」連動型円定期預金『五國びっく利!円定期』＜仕組み預金＞
商品概要	5つの高金利通貨指数により判定日に上限金利と下限金利の間で金利が決まる円定期預金です。
預金保険	本預金は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます。
ご利用いただける方	スターワン口座を保有される、国内居住の満20歳以上かつ満期時年齢が満90歳未満の個人のお客さま
受付チャネル	全支店、テレホンバンク、インターネット
募集期間	原則、毎月最終営業日の2営業日前から翌月最終営業日の3営業日前までお申込みいただけます。詳しくは店頭またはテレホンバンクにお問い合わせください。
設定日(※3)	原則、募集期間の最終日が属する月の最終営業日
取扱時間	店頭・テレホンバンク：9:00～19:00(募集期間の最終日は15:00まで受付) ※ただし、店舗により営業時間が異なります。 インターネット：0:00～24:00(募集期間の最終日は19:00まで受付)
預入期間	5年
預入	(1) 預入方法 一括預入。スターワン普通預金口座から預り口(※5)へ振替。設定日に預り口から本定期へ振替えさせていただきます。 (2) 最低預入額 100万円以上 (3) 預入単位 1円単位
満期日の取扱い	満期日に一括して、預金元本および利息(税引後)をスターワン円普通預金口座に払戻します。自動継続の取扱いはありません。 満期日以降は、その時点における普通預金金利が適用されます。 満期応当日が銀行休業日の場合、その翌営業日を満期日とします。

利 息	(1) 適用利率	<p>適用金利は判定日まで確定しません。本預金はデリバティブを内包した預金です。 本預金の条件設定には、組成コストが含まれています。</p> <p>【金利決定の仕組み】 金利は対象通貨の対円為替レートの変動を反映し、以下の計算により算出されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5つの対象通貨の対円為替レートについて、それぞれ設定日から判定日までの変動率を測定し、対象通貨ごとの高金利通貨指数を算出します。 5つの対象通貨の高金利通貨指数を合計した数値を5で割ることにより、各通貨指数の平均(平均変動率)を算出します。さらに、平均変動率を5で割ることにより年率換算の平均変動率(年率平均変動率)を算出します。 年率平均変動率が当行が募集時に定める上限金利を上回る場合には、上限金利を金利とします。 年率平均変動率が当行が募集時に定める下限金利を下回る場合には、下限金利を金利とします。 年率平均変動率が下限金利以上、上限金利未満の数値である場合、年率平均変動率を金利とします。 金利は単利計算とします。 <p>金利の決定につきましては判定日以降に店頭かテレホンバンクにてご確認ください。</p> <p>【効果】(メリットとデメリット) 5つの高金利通貨指数が大きく上昇した場合、本預金の設定日に作成した当行の5年もの円定期預金よりも高い運用となる可能性があります。また、これらの通貨指数が極端に下落していたとしても下限金利が保証されています。一方、高金利通貨指数が極端に高く上昇したとしても、適用金利が上限金利を上回ることはありません。また、下限金利が適用される場合を含め、高金利通貨指数の推移が低い場合は、設定日に作成する当行の円定期預金5年ものより低い運用となる可能性があります。</p>
	(2) 上限金利・下限金利	<p>各通貨の高金利通貨指数が右表のとおり変動したときの金利計算例(上限金利 年利10%、下限金利 年利0.1%の場合)</p> <p>金利は、設定日を指数の基準(100)として、判定日にどれだけ変動したかで決定します。指数(例)A.B.C.D.E.の上昇率(下落率)の判定日における増減幅の合計を5で割った数値を、さらに5で割った数値が年率金利(税引前)となります。</p> <p>この例の場合は年利3.00%(税引前)です。</p> $0.1\% \leq \frac{40+35+30+(-10)+(-20)}{5} \leq 10\%$
	(3) 利払方法	満期日一括払い
	(4) 計算方法	付利単位を1円として、1年を365日とした日割計算
	(5) 税金	利子所得は源泉分離課税20%(国税15%、地方税5%)として課税されます。マル優のお取扱いはございません。
高金利通貨指数(※1)	<p>判定日の各対象通貨の対円為替レートを設定日の対円為替レートで割ることにより算出される変動率をいいます。なお、各対象通貨の対円為替レートは、当行の参照する対円為替レートとします。</p> <p>対象通貨 ●オーストラリアドル(Australian Dollar) ●ブラジルレアル(Brazilian Real) ●インドルピー(Indian Rupee) ●ロシアルーブル(Russian Ruble) ●南アフリカランド(S.A. Rand)</p> <p>対象通貨は、新興国を含む世界の通貨の中で相対的に金利の高い通貨から当行が選択したものです。なお、対象通貨の金利は、将来変動する可能性があります。 *期中における対象通貨の対円為替レートについては、店頭またはテレホンバンクへお問い合わせください。</p>	
対象通貨の対円為替レートに関するリスク	<p>対象通貨の対円為替レートは、通貨発行国の政治・経済・社会情勢等様々な要因によって変動し、それらは予測不可能です。また、為替市場の混乱によっても対象通貨の対円為替レートは下落することがあります。過去の対象通貨の対円為替レートの推移は将来の為替の動向を示すものではありません。</p> <p>なお、対象通貨が何らかの理由により存続しない、取引が不可能となる等の特殊事態が発生し、当行の参照する対象通貨の対円為替レートが公表されなくなった際には、本預金への影響を十分勘案のうえ、当行が適切であると判断する為替レートをこれに代えるものとして、当該指数を算出するものとします。</p>	
判定日(※2)	原則として満期日の5営業日前とします。詳しくは店頭またはテレホンバンクにお問い合わせください。	
変動率(※4)	上昇率または下落率をパーセント(%)により表示したものをいいます。	
中途解約について	<p>中途解約はできません。 当行がやむを得ないと認め例外的に中途解約に応じる場合、利息は付されません。また、中途解約に伴い発生するコストとして当行所定の計算により算出した金額を、違約金としてご負担いただきます。この場合、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。使う予定のない余裕資金での運用をご検討ください。</p> <p>【中途解約時のお受取り金額について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 中途解約された場合には利息は付されません。 中途解約に応じる場合、当行は預入元本をスターワン円普通預金口座に入金いたします。 同時に、預金元本が入金された口座から中途解約に伴う違約金を自動的に引き落とします。お客さまの中途解約処理日における受取り金額は以下のようになります。 $\text{中途解約処理日におけるお受取り金額} = \text{預入元本} - \text{違約金}$ <p>なお、中途解約のお手続きにはお時間をいただきますので、ご了承ください。例外的に中途解約に応じる場合とは次の事由に限りま。</p> <ol style="list-style-type: none"> 預金者につき相続の開始があったとき。 預金者が天変地異その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき。 預金者が疾病により生計の維持ができなくなったとき。 前記(1)から(3)までのほか、本預金の中途解約を当行がやむを得ないものと認めたとき。 	



<p>違約金の計算について</p>	<p>違約金は、本預金に内包されるデリバティブ取引の解約精算金により発生します。 解約精算金は、中途解約日から満期日までの本預金の再構築額およびこれに伴う諸費用として当行所定の計算により算出されるものであり、再構築額および諸費用は、対象通貨の為替レートの下落、さらに金利の上昇などを要素に増大します。</p> <p>ご参考と致しまして、2008年10月1日時点の経済情勢において、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設定直後に中途解約すると、再構築額および諸費用として、元本の4.00～6.00%の違約金が発生することが見込まれます。 2. 設定日から1年後に中途解約した場合、対象通貨の為替変動等の関連諸事情が預入時点と同水準と仮定した場合の違約金は、元本のおよそ2.50%程度と見込まれます。 3. 設定日から1年後の5つの通貨の為替の全てが10%下落し、それ以外の関連諸事情に変動が無いと仮定した場合は、元本のおよそ4.00%程度の違約金が発生することが見込まれます。 4. 設定日から1年後の円市場金利が1%上昇し、それ以外の関連諸事情に変動が無いと仮定した場合は、元本のおよそ6.00%程度の違約金が発生することが見込まれます。 <p>違約金は、時間の経過や対象通貨の為替変動等により大幅に異なる可能性があります。特に為替レートが上記3.よりも下落した場合、また市場金利が上記4.よりも上昇した場合には、違約金が上記以上の金額となる可能性が高くなりますのでご留意下さい。また、それ以外の関連諸事情の変動によっても、違約金が上記以上の金額となる可能性もあります。</p>
<p>預り口(※5)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 預り口としてお預りする期間も 中途解約はできません。中途解約に例外的に応じる場合、上記「中途解約について」同様の取扱いになり、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。 2. お預入れ日から設定日前日までは預り口として当行所定の金利が適用され、設定日にはその利息のみスターワン円普通預金口座に振替えられます。
<p>その他参考となる事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本預金のご契約の最終判断は必ずお客さまご自身で行なっていただきますようお願いいたします。 2. 募集中であっても、市場環境等の急変によりお取扱いを中止する場合がございます。この場合、すでにお申込みをされた場合の預り金については当行所定の金利を適用して計算した利息を付利したうえ、お返しさせていただきます。
<p>当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>全国銀行協会</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>店頭または下記までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●口座をお持ちでないお客さま 0120-82-1189 (平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～17:00) ●すでに口座をお持ちのお客さま 0120-81-8689 (平日8:00～22:00 土・日8:00～19:00) <p>携帯電話・PHSからは 03-5352-8689</p> <p>当行ホームページ上 (http://www.tokyostarbank.co.jp/) に、本預金に関する金利等の情報を掲載しておりますので、ご参照ください。</p>

平成20.10.29現在